

第7次総合計画

政策・施策シート

【まち】

【まち】都市政策

政策の望まれる姿	社会指標		政策（部局）の使命
	現状値 （※H30）	目指す方向	
人口減少・少子高齢化社会において都市機能を維持できるまち	都市部における人口密度 44人/ha	→	人口減少、少子高齢化社会においては、居住や都市機能の集積による「密度の経済」の発揮を通じて、住民の生活利便性の維持・向上、生産性向上による地域経済の活性化、行政サービスの効率化等による行政コストの削減などが重要であり、その実現のための都市政策の推進を目的としています。

施策名	KPI（重要業績評価指標）					主な取組	次年度に向けた主な改善の方向性
	R5目標値	R5実績値	R5達成度 （％）	参 考			
				R5目標値	R6目標値		
【施策1】 居住誘導の推進	市街化区域内の人口密度【人/ha】					<ul style="list-style-type: none"> ●都市計画決定事業 ●開発行為適正指導事業 ●建築物災害防止事業 	【重点化】 ●都市計画決定事業 区域区分見直しに係る県との調整、まちなか拠点の再生につながるまちなかウォークラブル推進事業の推進、市街化調整区域の拠点再生につながる地区計画運用基準の見直し等を着実に進めます。 ●開発行為適正指導事業 令和7年5月の宅地造成及び特定盛土等規制法の運用開始に向けた基礎調査を行い、規制区域の指定を着実に進めます。 ●建築物災害防止事業 空家等の対策については、改定した空家等対策計画で定めた重点地区において不動産流通の促進に取り組むほか、基礎情報となる空家の実態把握等の効率的なツールについて公民連携で共同研究を進めます。また、地域住民の住環境に深刻な影響を及ぼす恐れのある特定空家等及び管理不全空家等については、所有者等に対し、助言、指導等の措置を行います。
	43.7	41.7	95.4%	13.7	-		
	KPI達成状況の分析						
【施策2】 地域の特性に応じた まちづくりの推進	都市部における地価の変動率（対前年度比）【％】					<ul style="list-style-type: none"> ●斜面密集市街地対策事業 ●景観形成事業 ●駐車場整備事業 	【重点化】 ●斜面密集市街地対策事業 モデル4地区のうち、矢岳・今福地区において、車みち整備事業による道路整備を推進します。戸尾・松川地区及び福田・中通地区においては、現在実施中の道路整備について、各地区で設定している完了目標年度での完成を目指し、整備完了後には事業効果を検証します。東山地区においては、1路線が完了したことから、検証結果を踏まえ、費用対効果を意識した整備手法の検討を地元関係者とともに進めていきます。 ●景観形成事業 本市の主要な観光資源であるハウステンボスの周辺地区の重点景観計画策定に向けて取り組みます。また、フォトイベントで収集した写真を活用して『させば景観100選』を改訂し、佐世保の景観の魅力を市内外に向け発信していきます。屋外広告物対策事業については、自家広告物の是正指導の推進に取り組んでいきます。 ●駐車場整備事業 自転車等駐車場に係る設置計画、有料化等について、関係機関との協議等、具体策の検討を進めます。
	0	0.3	130.0%	0	0.2		
	KPI達成状況の分析						
【施策3】 市営住宅の戦略的な整備	戦略的な整備・管理による市営住宅の集約率【％】					<ul style="list-style-type: none"> ●市営住宅管理事業 ●市営住宅建替事業 	【重点化】 ●市営住宅管理事業 国の「子ども未来戦略」を踏まえて国土交通省が定めた「公営住宅を活用した住まいの子育て支援実施要領」に基づき、子育て世帯等を対象に市営住宅へ優先的に入居できる取組を導入するとともに、居場所づくりとして関係部局と連携のうえ集会所等の活用を検討し、子育て世帯等が子どもを産み育てやすい居住環境の整備を図ります。 ●市営住宅建替事業 市営住宅長寿命化計画に基づき、地域の中で生活利便性が比較的高い住宅を計画的に建替え、集約・再編を進めるとともに、移転集約により用途廃止した老朽住宅は、速やかに解体のうえ売却するなど有効活用を図ります。
	98.7	98.9	100.2%	98.7	-		
	KPI達成状況の分析						
<ul style="list-style-type: none"> ●当初予定の建替移転に伴う集約のほか、老朽化に伴い危険な問題住宅となっていた1住宅の入居者移転が完了したことで、予定以上に集約することができました。 							

【まち】都市政策

政策の望まれる姿	社会指標		政策（部局）の使命
	現状値 （※H30）	目指す方向	
人口減少・少子高齢化社会において都市機能を維持できるまち	都市部における人口密度 44人/ha	→	人口減少、少子高齢化社会においては、居住や都市機能の集積による「密度の経済」の発揮を通じて、住民の生活利便性の維持・向上、生産性向上による地域経済の活性化、行政サービスの効率化等による行政コストの削減などが重要であり、その実現のための都市政策の推進を目的としています。

施策名	KPI（重要業績評価指標）					主な取組	次年度に向けた主な改善の方向性
	R5目標値	R5実績値	R5達成度 （％）	参 考			
				R5目標値	R6目標値		
【施策4】 公園の機能充実	公園の利用者数【人】					<ul style="list-style-type: none"> ●公園管理運営事業 ●公園施設長寿命化対策事業 ●公園施設改修事業 ●公園管理運営事業 ●九十九島観光公園整備事業 	【重点化】 ●公園管理運営事業・公園施設長寿命化対策事業・公園施設改修事業 公園施設に関するPDCAサイクル（日常管理と計画的な施設の更新など）の徹底化を図るため、事業の進め方の見直し（公園施設情報のマネジメント）を実施します。 ●公園管理運営事業 ・九十九島観光公園について、企画部が行う俵ヶ浦半島全体の自然観光公園化の検討と合わせ、引き続き庁内のプロジェクトチーム等における検討を進めます。 ・西海国立公園の北九十九島を一望できる絶好のロケーションを持つ長串山公園など、公園における賑わいづくりのための活用方法について、民間へのサウンディング調査などを実施します。
	207,000	193,963	93.7%	207,000	738,000		
	KPI達成状況の分析						
<ul style="list-style-type: none"> ●烏帽子岳高原リゾートスポーツの里及び白岳自然公園においては、春や秋の連休期間中の天候不順の影響から利用者数が伸びず、目標を達成できませんでした（達成率 烏帽子：約96%、白岳：約85%）。 ●長串山公園においては、つつじの開花のピークが例年より早く、つつじまつりの期間を短縮したことから利用者数が伸びず、目標を達成できませんでした（達成率：約78%）。 							

【まち】水道政策

政策の望まれる姿	社会指標		政策（部局）の使命
	現状値 (※H30)	目指す方向	
上下水道を通じて快適に生活できるまち	水の安定供給日数		公営企業として経済性を発揮しつつ、清浄にして豊富低廉な水の供給及び下水道の整備を通じて、公衆衛生の向上と生活環境の改善、都市の健全な発達に寄与することを目的としています。
	363日	↗	
	公共下水道により生活排水を処理している人口の割合		
	53.50%	↗	

施策名	KPI（重要業績評価指標）					主な取組	次年度に向けた主な改善の方向性
	R5目標値	R5実績値	R5達成度 (%)	参 考			
				R5目標値	R6目標値		
【 施策 1 】 水の安定供給の推進	基幹管路の事故発生割合【件/100km】					<ul style="list-style-type: none"> ●石木ダムの建設促進 ●再構築事業 ●更新事業 ●経営基盤の強化 	【重点化】 <ul style="list-style-type: none"> ●石木ダムの建設促進 水源不足の抜本的解決策として、県及び川棚町と連携を強化して早期完成に向けて最大限の努力をします。 ●再構築事業及び更新事業 水の安定供給を推進するため基幹管路の更新を計画的に行うとともに、施設の長寿命化やダウンサイジング、統廃合による施設数削減等を進めます。 ●経営基盤の強化 人口減少に伴う給水収益の減少や施設老朽化の更なる進行に伴う更新需要への対応など、今後は経営環境が厳しくなっていくことが予想されるなかで、上記の取組を確実に行うためには、水源不足の解消とともに中長期的な視点で更新費用の縮減や財源確保等を戦略的に進め、水の安定供給と健全経営の持続の両立を図ります。
	<u>2.0</u>	<u>3.6</u>	<u>55.6%</u>	2.0	-		
	KPI達成状況の分析						
	<ul style="list-style-type: none"> ●R5年度においては基幹管路の事故（破裂等）が「3.6件/100km（実数10件）」発生しており、目標値は達成できませんでした。 ●目標未達成の要因ですが、R5年度は主に現在更新中の導水管において老朽化に伴う事故が複数発生したことにより目標値を達成できなかったものです。（断水の発生は無し） 						
【 施策 2 】 公共下水道の普及推進と安定処理	公共下水道が整備された区域に住む人口の割合【%】					<ul style="list-style-type: none"> ●施設整備事業 ●施設更新事業 ●浸水対策事業 	【重点化】 <ul style="list-style-type: none"> ●普及促進（整備推進と接続促進） 主に西部幹線について重点的に施設整備を行うとともに、整備が完了した区域については継続的な接続率向上の取組を進めます。 ●安定経営の維持 下水道事業においては、普及の遅れに加えて人口減少に伴う収益の減少が見込まれることから、今後は採算性も考慮した事業経営に努めるなどして安定経営の維持を図ります。
	<u>65.7</u>	<u>61.1</u>	<u>93.0%</u>	65.7	-		
	KPI達成状況の分析						
	<ul style="list-style-type: none"> ●平成24年度に平成49年度（令和19年度）整備完了を目標とした新たな下水道整備計画「佐世保市公共下水道中長期計画（計画期間：H25～H49（R19）までの25年間）」を策定し、同計画に基づいた目標値（KPI）を設定しております。 ●R5年度のKPI達成状況は「概ね達成できた」となっており一定の進捗を確保しています。 						

【まち】土木政策

政策の望まれる姿	社会指標		政策（部局）の使命
	現状値 (※H30)	目指す方向	
安全で便利な社会インフラの整備と維持により安心して快適に暮らせるまち	道路による都市間速達性の確保率	62.50%	拠点間を連絡する道路ネットワークをはじめ、市民の日常生活や地域経済活動を支える道路ネットワークを充実させることにより、西九州させば広域都市圏の中核として活力あるまちづくりを推進し、快適に暮らせる街をつくることを目的としています。 また、激甚化・頻発化する気象災害などから市民の生命を守るための安全な社会インフラの整備や災害の危険箇所を周知することで、安全で安心なまちをつくることを目的としています。
	土木施設の老朽化に伴う事故死亡者数	0人	
	水害・土砂災害による死亡者数	0人	

施策名	KPI（重要業績評価指標）					主な取組	次年度に向けた主な改善の方向性
	R5目標値	R5実績値	R5達成度 (%)	参 考			
				R5目標値	R6目標値		
【施策1】 暮らしと成長を支える 道路ネットワークの充実	道路整備プログラムにより課題が解決された箇所数【箇所数】					●道路整備事業 ●広域幹線道路整備促進事業 ●通学路整備事業	【重点化】 ●道路整備事業 ・前畑崎辺道路や東山手上部線の事業促進を図ります。 ・道路整備プログラムの着実な運用のため、事業実施環境の状況に応じたフォローアップを適宜行い、市内全地区自治協議会との意見交換を継続する等とともに、所要額の予算確保に努めます。 ●広域幹線道路整備促進事業 ミッシングリンク解消など国土強靱化に資する西九州自動車道松浦佐々道路や佐世保道路などの高規格道路やその他幹線道路の事業促進を図るため、事業協力を行うとともに事業促進への働きかけなど、要望活動をより一層推進します。 ●通学路整備事業 通学路において登下校中に児童が巻き込まれる痛ましい事故が発生している状況を踏まえ、通学時における事故を未然に防止し、小学校が指定する通学路の安全性を確保するため、教育委員会が中心となり、小学校、地元町内会、PTAや保護者をはじめ、警察や道路管理者などと連携を図り通学路整備を推進します。
	82	51	62.2%	82	-		
	KPI達成状況の分析						
	●道路整備プログラムについては、限られた財源の中で、有効かつ地域のニーズを踏まえた道路整備を行うため、地域との対話を重ね、整備箇所の選定、優先順位の整理を行ったもので、令和元年度より運用を行っています。 ●KPIで設定する「道路整備プログラムにより課題が解決された箇所数」については、道路拡幅等の改良工事が完了した路線を箇所数に設定しており、事業推進を図っていく中で、用地交渉の長期化、詳細調査の結果による工法変更や物価高騰に伴う事業費の増加などから、進捗に影響が生じ、KPIの達成度については、結果として62.2%となりました。						
健全性診断区分Ⅳ(最も悪い「緊急措置段階」)の道路施設数【箇所数】					●道路環境維持管理事業 ●道路等調査整理事業 ●台帳整備事業	【重点化】 ●道路環境維持管理事業 ・安全な道路環境維持管理のため、老朽化が進行する道路施設の点検や修繕等のメンテナンスサイクル（点検・診断・措置・記録）を確実に実施します。 ・舗装の維持管理修繕計画に基づき、計画的・効率的な維持管理を図ります。	
0	0	100.0%	0	-			
KPI達成状況の分析							
●KPIで設定する「健全性診断区分Ⅳの道路施設」については、5施設の修繕が完了し、令和3年度にKPIの目標値を達成することができました。							

【まち】土木政策

政策の望まれる姿	社会指標		政策（部局）の使命
	現状値 (※H30)	目指す方向	
安全で便利な社会インフラの整備と維持により安心して快適に暮らせるまち	道路による都市間速達性の確保率	62.50%	拠点間を連絡する道路ネットワークをはじめ、市民の日常生活や地域経済活動を支える道路ネットワークを充実させることにより、西九州させば広域都市圏の中核として活力あるまちづくりを推進し、快適に暮らせる街をつくることを目的としています。 また、激甚化・頻発化する気象災害などから市民の生命を守るための安全な社会インフラの整備や災害の危険箇所を周知することで、安全で安心なまちをつくることを目的としています。
	土木施設の老朽化に伴う事故死亡者数	0人	
	水害・土砂災害による死亡者数	0人	

施策名	KPI（重要業績評価指標）					主な取組	次年度に向けた主な改善の方向性
	R5目標値	R5実績値	R5達成度 (%)	参 考			
				R5目標値	R6目標値		
【施策2】 命を守る斜面地・浸水対策 の推進	急傾斜地崩壊対策事業により保全される人家戸数【戸】					<ul style="list-style-type: none"> ●急傾斜地崩壊対策事業 ●河川整備事業 ●水路整備事業 ●雨水渠整備受託事業 ●洪水ハザードマップ作成事業 	<p>【重点化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●急傾斜地崩壊対策事業 事業促進を図るため、国・県に対して事業費確保の要望を継続し、令和7年度までの国土強靱化5か年加速化対策の期間に予算を獲得して集中的に事業に取り組みます。 ●河川整備事業及び水路整備事業 河川整備事業及び水路整備事業については、地域防災計画に位置付けられた危険箇所や地元要望等に基づき優先度を見極めながら、河川及び水路の改良工事や維持管理(河川巡視等)を実施します。また、浚渫・伐採に関しては緊急浚渫推進事業債の積極的な活用を図ります。 ●雨水渠整備受託事業 水道局からの受託事業である雨水渠整備受託事業については、特に日野、椎木地区における大雨時の浸水被害を抑制するための椎木ポンプ場新設工事を、関係機関や地元町内会等と協力して促進します。
	4,595	4,510	98.1%	4,595	-		
	KPI達成状況の分析						
	<ul style="list-style-type: none"> ●急傾斜施設の整備については、令和4年度から事業待ち期間の短縮を図るため事業の促進を図ることとしており、引き続き、防災・減災に資する本事業の加速化を図ります。 ●保全される人家戸数について、5か年の累計では、目標値の45,955戸に対して45,100戸となり、概ね達成できております。令和5年度は、目標値の5,800戸に対して実績値9,500戸(+3,700)の人家を保全しました。 						

【まち】環境政策

政策の望まれる姿	社会指標		政策（部局）の使命	
	現状値 (※H30)	目指す方向		
自然と快適な生活が共存するまち	温室効果ガス削減率 (平成25年度比)	8.8%	↗	廃棄物の適正処理による生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図るとともに、環境 により行動を自ら選び取り組む「環境市民」を育成することで、持続可能な循環型のま ちづくりを行うことを目的としています。

施策名	KPI（重要業績評価指標）					主な取組	次年度に向けた主な改善の方向性
	R5目標値	R5実績値	R5達成度 (%)	参 考			
				R5目標値	R6目標値		
【施策1】 環境保全活動の推進	一世帯当たり年間電力消費量【kWh】					<ul style="list-style-type: none"> ●環境基本計画推進事業 ●エコライフ推進事業 ●自然環境保全の推進事業 	【重点化】 ●カーボンニュートラル推進事業 太陽光発電設備・蓄電池補助事業など新たな支援施策の検討・実施並びに情報発信手法の改善等を通じて、脱炭素に向けた市民・事業者の行動変容を図ります。 ●エコライフ推進事業／環境教育・環境学習推進事業 地球温暖化防止活動推進センター「させぼエコラボ」で実施している脱炭素住宅推進等、ゼロカーボンシティ実現に向けた事業をさらに充実させ、エコライフ実践者の増加を図ります。 ●エコライフ推進事業／生物多様性推進事業 環境省が推奨している「自然共生サイト」への認定を目指すとともに、地域生物多様性の増進を図ります。
	5,505	4,752	113.7%	5,505	-		
	KPI達成状況の分析						
	●一世帯当たりの電力消費量は、2020（令和2）年度は5,129kWh/世帯、2021（令和3）年度は4,752kWh/世帯であり、2021（令和3）年度は2020（令和2）年度と比較して7.3%減少しました。 ●2021(令和3)年度の佐世保市域における温室効果ガスの排出量は1,111千t-CO2です。うち家庭からの排出量は215千t-CO2(19.4%)、そのなかで電力消費に起因するものが146千t-CO2（約67.8%）となっています。						
	環境基準達成率大気(NO ₂ 、SO ₂)／水質(BOD、COD)【%】						
	100	94	94.0%	100	100		
KPI達成状況の分析					<ul style="list-style-type: none"> ●浄化槽普及促進事業 ●水質汚濁防止対策事業 ●大気汚染防止対策事業 	【重点化】 ●浄化槽普及促進事業 水質を保全していくためには浄化槽の普及、既存浄化槽の適正な維持管理が必要なことから、浄化槽補助（上乘せ）を継続するとともに、啓発活動（広報させぼ・補助対象地域へのチラシ配布）を推進しながら監視指導を行います。 【再編・再構築】 ●浄化槽普及促進事業 個人設置型浄化槽の普及促進を図るため、補助制度の在り方を検討していきます。	
●大気については、環境基準点の7地点すべてにおいて環境基準を達成することができました。（環境基準点：NO ₂ 4地点、SO ₂ 3地点 計7地点） ●水質については、海域の環境基準点1地点において、環境基準を超過しました（環境基準点：海域（COD）5地点、河川（BOD）6地点 計11地点）。今回の基準超過が水質悪化によるものか、一過性のものかの判断は困難であるため、今後も継続して調査を実施します。							

【まち】環境政策

政策の望まれる姿	社会指標		政策（部局）の使命	
	現状値 (※H30)	目指す方向		
自然と快適な生活が共存するまち	温室効果ガス削減率 (平成25年度比)	8.8%	↗	廃棄物の適正処理による生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図るとともに、環境 により行動を自ら選び取り組む「環境市民」を育成することで、持続可能な循環型のま ちづくりを行うことを目的としています。

施策名	KPI（重要業績評価指標）					主な取組	次年度に向けた主な改善の方向性
	R5目標値	R5実績値	R5達成度 (%)	参 考			
				R5目標値	R6目標値		
【施策2】 ごみの減量化と適正処理の促進	ごみの一人1日あたりの排出量【g】					<ul style="list-style-type: none"> ●ごみ処理施設整備事業 ●ごみ処理施設運営事業 ●し尿処理施設運営事業 ●家庭系ごみ適正排出等推進事業 ●一般廃棄物処理基本管理事業 	【重点化】 <ul style="list-style-type: none"> ●ごみ処理施設整備事業 <ul style="list-style-type: none"> ・最終処分場の残余年数が約10年のため、新たな処分場建設に向けて、地元調整や整備構想の策定に取り組みます。 ・西部CCに係る地域要望対策として、旧最終処分場跡地に多目的広場を整備します。 ●ごみ処理施設運営事業(西部・東部・宇久)・し尿処理施設運営事業(とどろき、宇久) <ul style="list-style-type: none"> ・長寿命化計画（個別計画）に基づき計画的な重要設備の整備を行い、適切ナリスクマネジメントに努めます。 ●家庭系ごみ適正排出等推進事業・事業系ごみ対策事業 <ul style="list-style-type: none"> ・家庭系ごみの2段階有料化制度は、現行制度の改善点についての検討や令和9年度以降のごみの有料化制度のあり方について検討します。 ・「おいくら」との連携協定により、不要品のリユース促進に努めます。 ・家庭系ごみ・事業系ごみ減量ための方法の検討に着手し、ごみの削減及び業種形態に沿った啓発に努めます。 ・フードドライブや「サセボタバスケ」の運用により、家庭系ごみ・事業系ごみの食品ロス削減対策に努めます。 ●一般廃棄物処理基本管理事業 <ul style="list-style-type: none"> ・CO2削減や法の要請、施設整備に係る国庫補助の要件化等を踏まえ、プラスチックリサイクルの早期実施に向けて制度設計に取り組みます。
	985	958	102.8%	985	978		
	KPI達成状況の分析						
	<ul style="list-style-type: none"> ●本市で収集運搬・処分する一般廃棄物全体で減少がみられました。主に家庭系ごみが2,168tの減(△4.7%)となりました。 家庭系ごみの持込量・収集量がともに減少したことで、家庭系ごみ全体の排出量が減少しました。 						

【まち】港湾政策

政策の望まれる姿	社会指標		政策（部局）の使命
	現状値 (※H30)	目指す方向	
佐世保港を中心に人と物が交流する活力あるまち	佐世保港を利用する船舶の総トン数 14,855千トン	↗	佐世保港において、環境の保全に配慮しつつ、計画的な整備、適正な管理及び利用促進を行うことで、港湾の適正な利用と保全、本市の発展に資することを目的としています。

施策名	KPI（重要業績評価指標）					主な取組	次年度に向けた主な改善の方向性
	R5目標値	R5実績値	R5達成度（%）	参 考 R5目標値 R6目標値			
【施策1】 人流と物流を支えるみなとづくり	クルーズ客船による乗降人員数【人】					<ul style="list-style-type: none"> ●ポートセールス振興事業 ●佐世保港国際クルーズ拠点形成事業 ●港湾海岸整備事業 ●港湾施設改良事業 ●防衛施設関連整備事業 ●三浦地区みなとまちづくり計画賑わい促進事業 	【重点化】 <ul style="list-style-type: none"> ●ポートセールス振興事業 令和5年10月に新設した「クルーズ事業推進室」を中心として、戦略的なクルーズ客船の誘致やプロモーション、並びに船社等のニーズに即応した受入を両輪として、三浦・浦頭両地区における更なるクルーズ客船の寄港拡大にむけた「選ばれる港」となるための事業を推進していきます。 ●佐世保港国際クルーズ拠点形成事業 国際クルーズ拠点である浦頭地区周辺の賑わい創出を図るための拠点「佐世保クルーズ・フェスティバル・ピレッジ」について、引き続き整備、活用を推進していきます。 ●港湾海岸整備事業・港湾施設改良事業・防衛施設関連整備事業 維持補修については、老朽化が進む港湾施設において利用上の安全性及び利便性を確保するため、引き続き中長期維持管理計画に基づき優先度の高い事業から計画的かつ継続的に進捗を図りながら、既存施設の延命化を進めていきます。また、施設点検についても同様に、定期的な実施を行い適宜点検結果の更新に取り組みつつ、港湾施設の老朽化に対応するため、最適な時期に最適な補修を行うアセットマネジメントにも継続して取り組んでいきます。また、国が進めるカーボンニュートラルポートの取組みについても、本市において作成した形成計画に基づき引き続き推進していきます。 ●三浦地区みなとまちづくり計画賑わい促進事業 三浦地区生活航路エリアにおいて、将来的に公募により決定される事業者等へのヒアリングや全体事業計画の検討を行いながら、事業の進捗を図っていきます。また、「みなとオアシスさせぼ」を中心として周辺民間事業者と協力、連携を図り、イベント等を通じてみなとの賑わい作りや「みなと」を核としたまちづくりについて継続的に取り組んでいきます。 【再編・再構築】 <ul style="list-style-type: none"> ●港湾行政一般管理事業 港湾政策の運営に必要な事業であることから、今後も継続していくあたり、コスト削減を意識した取り組みを進めていきます。
	150,000	62,258	41.5%	150,000	300,000		
	KPI達成状況の分析						
	<p>●KPIとなっている「クルーズ客船による乗降人員数」については、令和5年3月に国内における国際クルーズ客船の運航が再開され、20隻と寄港数が増加したものの、アジア地域におけるクルーズ市場がコロナ禍前の状況に回復していないことから、寄港数が伸び悩み目標値から大きく乖離しました。</p> <p>しかしながら、コロナ禍においても継続して行ってきた積極的なポートセールスや受入の実績もあり、少ないながらも着実に中国発着クルーズを増加させることができ次年度の足掛かりとなる状況を作れたことは、今後の寄港拡大に向けた大きな取組が出来たものと考えます。それに加え、クルーズ客船の大型化により1隻あたりの平均乗客数が増加しており、KPIの達成に向けて効果を最大限に発揮できる環境となっていることから、より多くのクルーズ客船の寄港促進を図っていきます。</p>						